

# 栃木県那須郡那珂川町議会

## 1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

### (1)議会基本条例及び議員政治倫理条例の制定

那珂川町議会は、議会の活性化や開かれた議会の推進、町民の負託に応えるため、平成24年6月に議員全員による議会改革特別委員会を設置して協議を続け、平成26年3月定例会において、議会の最高規範としての議会基本条例を可決し、4月1日に施行した。

議会基本条例の起草にあたっては、県内外の先進地市町での調査はもちろんのこと、議会改革に精通する講師を招いての研修会を実施して助言指導を受け、町内全世帯アンケート調査や新成人者対象のアンケート調査を実施した。条例案はパブリックコメントに付し、試行的に開催した初めての議会報告会において説明を行って住民の生の声を伺い、それらの意見を十分に条例の内容に反映させた。

平成26年5月の議員改選に伴い、同年6月に、第3期議会改革として、再度、議会改革特別委員会を立ち上げた。本期においては、議会基本条例で別に定めるものとした議員の政治倫理についての基本事項を定めるために協議を続け、平成27年3月に議員政治倫理条例を可決し、4月1日に施行した。この制定にあたっては、議会基本条例に基づく最初の議会報告会を開催し、議員政治倫理条例の内容について説明を行い、住民の意見を伺い叱咤激励を受けた。

### (2)県内外への行政調査

少子高齢化の難題を初めとする山積する課題に対して政策提言を行うため、全議員での調査を毎年実施している。

また、総務企画、教育民生、産業建設の3つの常任委員会においても、所管する事務事業に対する先進地視察を行い、施策の一助としている。

## 2 住民に開かれた議会

### (1)委員会等の原則公開

「開かれた議会運営」は議会基本条例にも定めたものであり、全員協議会や常任委員会、特別委員会等についても、すべて公開を原則としている。また、町ケーブルテレビにおいても、委員会等の開催日程を事前に周知している。

### (2)議会の情報公開

定例会及び臨時会の様子は、町内全域をカバーする町ケーブルテレビで終始生中継を実施しているほか、録画放送を2回行なっている。そのほか、ケーブルテレビのニュースでも議会の状況を放映している。

定例会での議員一般質問の項目は、ケーブルテレビの文字放送のほか、町ホームページに掲載している。

本会議の会議録は、閲覧に供していたものを、平成21年度から町ホームページにも掲載し公開している。

### (3)議会広報紙

議会広報紙は、議員5人による議会広報特別委員会を設置し、5月・8月・11月・2月の年4回、「議会だより なかがわ」を発行している。

定例会、臨時会の内容や議案などについて詳細に説明し、各議員の賛否状況を掲載しているほか、各委員会の活動内容等についても掲載している。

表紙は毎年テーマを定めており、今年はスポーツ少年団を取り上げ、委員が撮影取材をして紹介している。また、最終ページには、各分野で活躍している住民に光を当てて「キラリまちおこし」と題し、住民の頑張っている様子を紹介するコーナーを設けるなど、住民参加型の紙面づくりを心がけている。

### (4)一般質問

一般質問は、最初に総括質疑、次から一問一答式を採用している。持ち時間は質問、答弁を含め60分以内としているが、時間内の質問回数制限は設けていないことから一歩踏み込んだ関連な質問が行われ、町政監視機能の充実と議会としての活性化が図られている。

### (5)請願陳情

請願陳情は町民等の政策提案と位置づけ、審議必要と認めるものについては、その請願陳情の内容によって所管する常任委員会に付託している。常任委員会審議においては、提出者の出席を求めて意見等の聴取機会を設けるなど、提出者に寄り添い、真意と実情を把握するように努めている。

## 3 地域振興のために特別な取組みをした議会

### (1)県立高校再編計画に関する調査特別委員会

少子化による高校再編が検討されるなか、議員全員を委員とする県立高校再編に関する調査特別委員会を設置し、地元高校の存続のために教育委員会及び県立馬頭高等学校との連携により協議を行った。

その一方策として、バス通学生徒に対する通学費支援や下宿者の費用援助などを提言し、実施に至った。

### (2)交通安全運動への取り組み

通学中の小中学生を交通事故から守るという思いから、春秋に実施される交通安全運動期間中、朝の登校時間及び夕方の下校時間に児童生徒の通学する交差点において交通監視活動を続けている。

児童生徒のみならず、町民や幹線道路を通過する多くの運転者にとっても、

安心・安全なまちづくりとなるよう、鋭意取り組んでいる。

### (3)東日本大震災による被災者への援助事業

平成 23 年 3 月に発災した東日本大震災の際、福島県からの避難者の方々に、議員一丸となって、食事提供や地元温泉への入浴送迎を行った。

また、議員が中心となり、ケーブルテレビ等を活用して救援物資の提供を住民に呼びかけ、衣類や食品等、11 トントラック 1 台分の物資を福島県南相馬市に届けたり、復興支援の一環として、同県郡山市の避難所で温かいそばの提供や、復興祭にも参加して、でき得る限りの支援を行なった。